

施設整備計画

都道府県名	広島県
市町村名	三次市

- 1 **計画名称** 三次市公立学校等施設整備計画
- 2 **計画作成主体** 三次市
- 3 **計画期間** 平成 21 年度 ~ 平成 23 年度

4 **域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について**

①保有校数及び耐震化の状況等(H23.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前に建設された棟 (b)					
		耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟			
小学校 26 校	53 棟	100 %	10 棟	6 棟			
中学校 12 校	31 棟	100 %	11 棟	4 棟			
高等学校 校	棟	%	棟	棟			
特別支援学校 校	棟	%	棟	棟			
幼稚園 校	棟	%	棟	棟			
学校給食施設							
単独校調理場 1 箇所							
共同調理場 12 箇所							
スポーツ施設							
学校水泳プール 22 箇所							
学校武道場 3 箇所							
社会体育施設 36 箇所							

②その他、特記すべき状況・課題

本市は、平成16年に小中学校のうち昭和56年以前に建築されたもの全てを耐震1次診断を実施し、平成20年度2次診断を実施しました。この間、平成17年度には、小中学校各1校の耐震補強を行い、平成18年度から19年度にかけて中学校1校の改築を行いました。

平成21年度は、当初予算(21年度本省繰越)により小学校2校の耐震補強及び小中学校各1校の質的整備(バリアフリー化)、補正予算(21年度補正)により小学校2校中学校3校の耐震補強を行い、平成22年度は、補正予算(22年度補正)により小中学校各1校の耐震補強を行っています。平成23年度は補正予算により、小中学校各2校の耐震補強の外、同校の大規模改修(教育的内容等)と中学校1校の質的整備(バリアフリー化)を行い、計画的に安全・安心な学校施設の整備を図ります。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①耐震性の確保を図る整備

小中学校の耐震性のない建物全19棟(平成23年4月現在:10棟)のうち15棟(平成23年4月現在:6棟)について本計画において整備し、昭和56年以前建築建物の耐震化率を38.7%から87.1%へ向上させます。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)	
		うち、Is値0.3未満等の棟数		うち補強	うち改築	(現状)	→ (目標)
小学校	12 棟	5 棟	9 棟	9 棟	棟	25.0	→ 81.3
中学校	7 棟	3 棟	6 棟	6 棟	棟	53.3	→ 93.3
高等学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
特別支援学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
幼稚園	棟	棟	棟	棟	棟		→

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

小学校1校、中学校2校の安全対策として、建築非構造部材の耐震化工事、中学校2校の法令等に適合させる工事を推進します。

③教育環境の質的な向上を図る整備

障害のある児童・生徒が支障なく安全に学校生活を送れるよう、小学校1校に渡り廊下を、中学校3校にエレベーター・スロープ等を整備しバリアフリーを推進します。また、児童生徒の学習環境の改善として、小学校1校中学校2校の複層ガラス化工事を推進します。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画の初年度に目標の達成度合いについて計測するための指針等を検討し、計画期間経過後にその策定した指標等に基づき、目標の達成度合いを計測し評価結果を市のホームページ等で公表する。